

第14章 世帯の経済構成

14-1 全国の世帯の経済構成

<世帯の経済構成>

一般世帯の約6割がいわゆるサラリーマン世帯，4分の1が非就業者世帯

国勢調査では，一般世帯について世帯の主な就業者とその親族の労働力状態，従事する産業及び従業上の地位を組み合わせて世帯の経済構成の分類を設けている。

平成17年の一般世帯4906万世帯を世帯の経済構成別にみると，世帯の就業者がすべて農林漁業に従事している「農林漁業就業者世帯」は84万世帯（一般世帯の1.7%），世帯内に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」は97万世帯（同2.0%）となっており，世帯内に農林漁業就業者がいる世帯は5%にも満たない。これに対して，世帯の就業者がすべて非農林漁業に従事する「非農林漁業就業者世帯」は3395万世帯（同69.2%）と，一般世帯の約7割を占めている。一方，世帯に就業者が全くいない「非就業者世帯」は1264万世帯（同25.8%）となっている。

このうち，「非農林漁業就業者世帯」の内訳をみると，非農林漁業の雇用者から成る「非農林漁業・雇用者世帯」（いわゆるサラリーマン世帯）が2890万世帯（一般世帯の58.9%）と最も多く，次いで非農林漁業の業主及びその家族従業者から成る「非農林漁業・業主世帯」（いわゆる自営業世帯）が276万世帯（同5.6%）などとなっている。

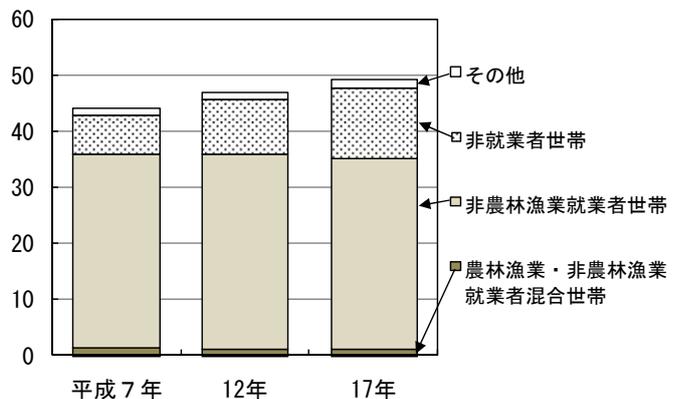
（図14-1，表14-1）

「非就業者世帯」が29.4%増と大幅に増加

我が国では，第2次世界大戦後の産業構造の変化に伴って，農林漁業就業者の減少と非農林漁業就業者の増加とともに「非農林漁業就業者世帯」の増加が続いてきたが，平成17年は製造業の就業者が大きく減少したことなどもあり，12年と比べると，「非農林漁業就業者世帯」は76万世帯（2.2%）減となっている。

一方，近年，65歳以上の一人暮らし世帯などが大幅に増加していることか

図14-1 世帯の経済構成別一般世帯数
—全国（平成7年～17年）
（百万世帯）



ら、「非就業者世帯」は287万世帯（29.4%）増と大幅に増加しており、一般世帯の増加（228万世帯の増加）に大きく寄与している。平成17年の「非就業者世帯」（1264万世帯）は、7年（690万世帯）の1.8倍となっている。（図14-1，表14-1）

表 14-1 世帯の経済構成別一般世帯数，割合，増減数及び増減率—全国（平成7年～17年）

世帯の経済構成	一般世帯数（千世帯）			割合（%）			5年間の増減			
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年	実数（千世帯）		率（%）	
							平成7年～12年	12年～17年	平成7年～12年	12年～17年
総数 ¹⁾	43,900	46,782	49,063	100.0	100.0	100.0	2,882	2,280	6.6	4.9
農林漁業就業者世帯	936	823	844	2.1	1.8	1.7	-113	22	-12.1	2.6
農林漁業・業主世帯	808	692	708	1.8	1.5	1.4	-117	16	-14.4	2.3
農林漁業・雇用者世帯	127	131	136	0.3	0.3	0.3	3	6	2.7	4.3
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	1,379	1,088	974	3.1	2.3	2.0	-292	-113	-21.1	-10.4
農林漁業・業主混合世帯	860	655	609	2.0	1.4	1.2	-205	-46	-23.8	-7.0
農林漁業・雇用者混合世帯	106	101	100	0.2	0.2	0.2	-5	-1	-4.3	-1.4
非農林漁業・業主混合世帯	47	40	34	0.1	0.1	0.1	-8	-6	-16.5	-14.4
非農林漁業・雇用者混合世帯	366	291	232	0.8	0.6	0.5	-74	-60	-20.3	-20.6
非農林漁業就業者世帯	34,465	34,706	33,947	78.5	74.2	69.2	241	-758	0.7	-2.2
非農林漁業・業主世帯	3,096	2,932	2,760	7.1	6.3	5.6	-164	-172	-5.3	-5.9
非農林漁業・雇用者世帯	28,797	29,372	28,897	65.6	62.8	58.9	575	-475	2.0	-1.6
非農林漁業・業主・雇用者世帯 （世帯の主な就業者が業主）	1,743	1,705	1,642	4.0	3.6	3.3	-38	-63	-2.2	-3.7
非農林漁業・業主・雇用者世帯 （世帯の主な就業者が雇用者）	828	697	648	1.9	1.5	1.3	-132	-49	-15.9	-7.0
非就業者世帯	6,902	9,767	12,639	15.7	20.9	25.8	2,865	2,872	41.5	29.4

1) 「分類不能の世帯」を含む。

<世帯の経済構成別親族人員>

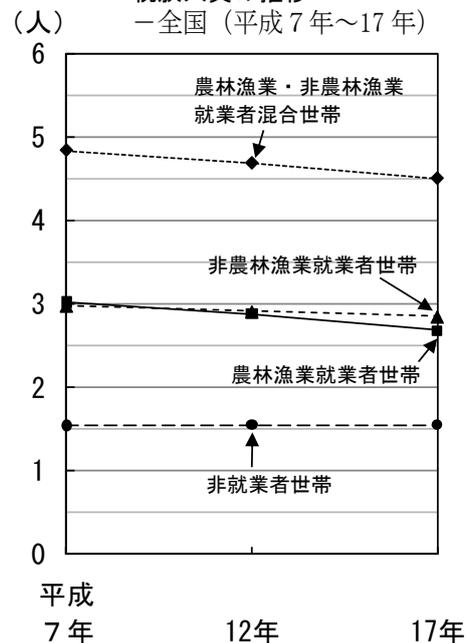
「非就業者世帯」を除き，世帯規模の縮小が続く

世帯の経済構成別に1世帯当たり親族人員をみると、「農林漁業就業者世帯」が2.68人、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」が4.51人，世帯数が最も多い「非農林漁業就業者世帯」が2.85人となっており，これらは一般世帯の1世帯当たり親族人員2.54人を上回っている。一方，「非就業者世帯」は単独世帯が多いため，1.55人と少なくなっている。

このうち，「非農林漁業就業者世帯」の内訳をみると，「非農林漁業・業主世帯」が2.53人と世帯規模が最も小さく，一方，「非農林漁業・業主・雇用者世帯（世帯の主な就業者が業主）」が3.77人と，世帯規模が最も大きくなっている。

これら1世帯当たり親族人員は，「非就業者世帯」

図 14-2 世帯の経済構成別1世帯当たり親族人員の推移



がほぼ横ばいであることを除き、縮小している。

次に、1世帯当たり親族就業者をみると、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」が3.11人と最も多く、次いで「農林漁業就業者世帯」が1.77人、「非農林漁業就業者世帯」が1.64人となっている。また、「非農林漁業就業者世帯」の内訳をみると、「非農林漁業・業主・雇業者世帯（世帯の主な就業者が業主）」が2.69人と最も多く、次いで「非農林漁業・業主・雇業者世帯（世帯の主な就業者が雇業者）」が2.51人、いわゆるサラリーマン世帯である「非農林漁業・雇業者世帯」が1.57人となっており、自営業世帯である「非農林漁業・業主世帯」が1.49人と最も少なくなっている。（図14-2，表14-2）

表 14-2 世帯の経済構成別 1世帯当たり親族人員及び親族就業者数－全国（平成7年～17年）
(人)

世帯の経済構成	1世帯当たり親族人員			1世帯当たり親族就業者数		
	平成7年	12年	17年	平成7年	12年	17年
総数 ¹⁾	2.81	2.66	2.54	1.45	1.34	1.25
農林漁業就業者世帯	3.02	2.88	2.68	1.86	1.84	1.77
農林漁業・業主世帯	3.09	2.96	2.75	1.95	1.95	1.88
農林漁業・雇業者世帯	2.57	2.47	2.34	1.25	1.23	1.22
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	4.84	4.69	4.51	3.12	3.14	3.11
農林漁業・業主混合世帯	4.99	4.87	4.67	3.23	3.28	3.25
農林漁業・雇業者混合世帯	4.00	3.95	3.87	2.55	2.54	2.52
非農林漁業・業主混合世帯	4.85	4.59	4.34	3.20	3.19	3.14
非農林漁業・雇業者混合世帯	4.73	4.55	4.38	3.03	3.04	2.99
非農林漁業就業者世帯	2.98	2.91	2.85	1.67	1.65	1.64
非農林漁業・業主世帯	2.87	2.68	2.53	1.60	1.55	1.49
非農林漁業・雇業者世帯	2.91	2.85	2.81	1.58	1.57	1.57
非農林漁業・業主・雇業者世帯 （世帯の主な就業者が業主）	3.97	3.86	3.77	2.81	2.76	2.69
非農林漁業・業主・雇業者世帯 （世帯の主な就業者が雇業者）	3.90	3.77	3.69	2.58	2.54	2.51
非就業者世帯	1.54	1.55	1.55	-	-	-

1) 「分類不能の世帯」を含む。

<世帯の家族類型>

「非農林漁業就業者世帯」の約3分の2が核家族世帯

世帯の経済構成別に世帯の家族類型別割合をみると、核家族世帯の割合は「非農林漁業就業者世帯」が65.2%と最も高く、次いで「農林漁業就業者世帯」（61.3%）と続いている。これに対して「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」は39.2%と、一般世帯の平均57.9%を大きく下回っている。また、「非就業者世帯」では、単独世帯が56.7%と半数以上を占めていることから、核家族世帯の割合は39.5%と低くなっている。

3世代世帯などが含まれるその他の親族世帯の割合は、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」が60.8%と最も高く、次いで「農林漁業就業者世帯」（24.5%）、「非農林漁業就業者世帯」（13.7%）となっており、「非就業者世帯」は最も低く3.3%となっている。

平成12年と比べると、「農林漁業就業者世帯」では、核家族世帯及び単独世帯の割合が上昇し、その他の親族世帯の割合が低下している。「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」では、核家族世帯の割合が上昇し、その他の親族世帯の割合が低下している。また、「非農林漁業就業者世帯」では、核家族世帯及び非親族世帯の割合が上昇し、その他の親族世帯及び単独世帯の割合が低下している。「非就業者世帯」では、単独世帯の割合が上昇し、核家族世帯の割合が低下している。

(図14-3, 表14-3)

図 14-3 世帯の経済構成, 世帯の家族類型別一般世帯の割合—全国 (平成 12 年・17 年)

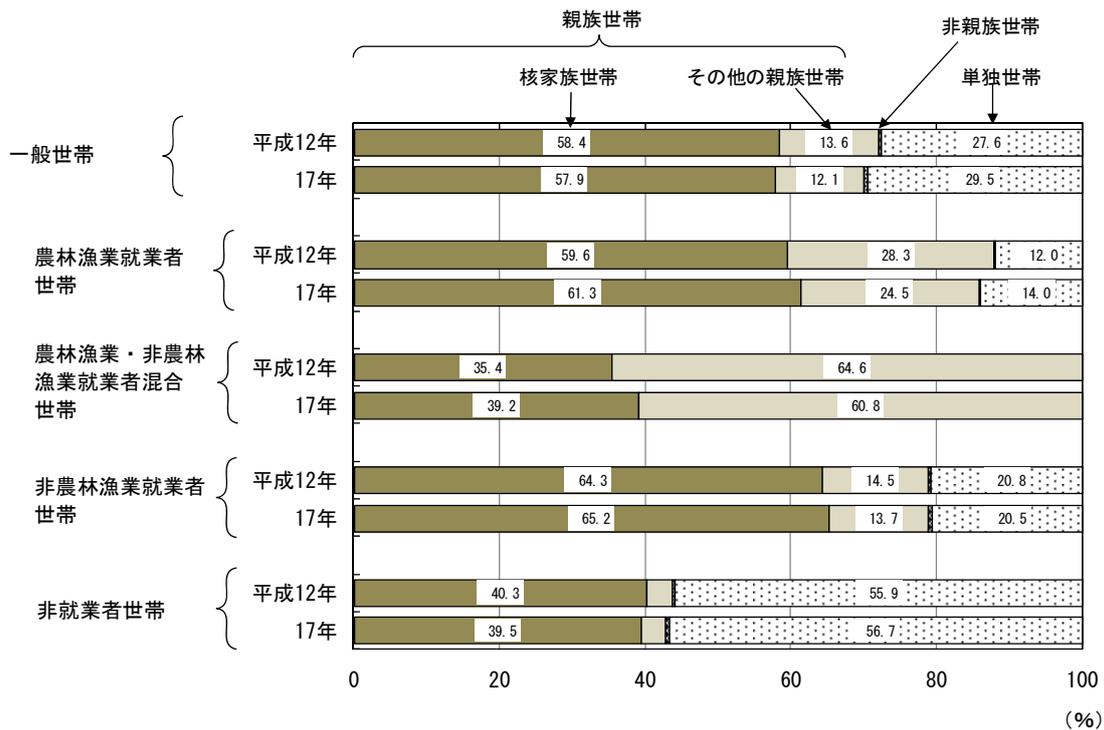


表 14-3 世帯の経済構成, 世帯の家族類型別一般世帯の割合—全国 (平成 12 年・17 年)

世帯の経済構成	平成 17 年					12 年				
	総数	親族世帯		非親族世帯	単独世帯	総数	親族世帯		非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯	その他の親族世帯				核家族世帯	その他の親族世帯		
総数 ¹⁾	100.0	57.9	12.1	0.5	29.5	100.0	58.4	13.6	0.4	27.6
農林漁業就業者世帯	100.0	61.3	24.5	0.2	14.0	100.0	59.6	28.3	0.1	12.0
農林漁業・業主世帯	100.0	62.5	26.9	0.1	10.5	100.0	59.9	31.2	0.1	8.8
農林漁業・雇用者世帯	100.0	55.0	12.3	0.6	32.1	100.0	57.7	13.1	0.5	28.7
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	100.0	39.2	60.8	-	-	100.0	35.4	64.6	-	-
農林漁業・業主混合世帯	100.0	34.8	65.2	-	-	100.0	31.1	68.9	-	-
農林漁業・雇用者混合世帯	100.0	63.7	36.3	-	-	100.0	62.2	37.8	-	-
非農林漁業・業主混合世帯	100.0	40.8	59.2	-	-	100.0	35.5	64.5	-	-
非農林漁業・雇用者混合世帯	100.0	40.0	60.0	-	-	100.0	35.6	64.4	-	-
非農林漁業就業者世帯	100.0	65.2	13.7	0.6	20.5	100.0	64.3	14.5	0.4	20.8
非農林漁業・業主世帯	100.0	65.0	12.6	0.8	21.6	100.0	65.2	14.5	0.7	19.6
非農林漁業・雇用者世帯	100.0	64.6	12.7	0.6	22.1	100.0	63.7	13.3	0.4	22.6
非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が業主)	100.0	72.0	28.0	-	-	100.0	70.8	29.2	-	-
非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が雇用者)	100.0	72.4	27.6	-	-	100.0	70.6	29.4	-	-
非就業者世帯	100.0	39.5	3.3	0.5	56.7	100.0	40.3	3.4	0.4	55.9

1) 「分類不能の世帯」を含む。

14-2 都道府県の世帯の経済構成

「非就業者世帯」の割合はすべての都道府県で上昇

都道府県別に世帯の経済構成別一般世帯の割合をみると、「農林漁業就業者世帯」と「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」を合わせた「農林漁業就業者のいる世帯」の割合は、岩手県が12.0%と最も高く、次いで長野県及び青森県（共に10.4%）などとなっている。一方、東京都が0.3%と最も低く、次いで大阪府（0.5%）、神奈川県（0.7%）とこの3都府県が1%未満となっており、おおむね大都市を含む都府県及びその隣接県で低くなっている。

「非農林漁業就業者世帯」の割合は、岐阜県及び静岡県が77.0%と最も高く、次いで愛知県（76.0%）、富山県（75.8%）などとなっている。一方、高知県が58.0%と最も低く、次いで鹿児島県（60.4%）、宮崎県（61.9%）などとなっている。

「非就業者世帯」の割合は、東京都が33.3%と最も高く、次いで高知県（32.3%）、鹿児島県及び大阪府（共に30.6%）などとなっている。一方、静岡県が18.0%と最も低く、次いで岐阜県及び福井県（共に18.8%）、富山県（19.0%）などとなっている。

それぞれ平成12年と比べると、すべての都道府県で「農林漁業就業者のいる世帯」及び「非農林漁業就業者世帯」の割合が低下し、「非就業者世帯」の割合が上昇している。「非就業者世帯」の割合は、東京都で平成12年の24.9%から33.3%に8.4ポイントと最も上昇している。

（図14-4，表14-4）

図14-4 都道府県、世帯の経済構成別一般世帯の割合（平成17年）

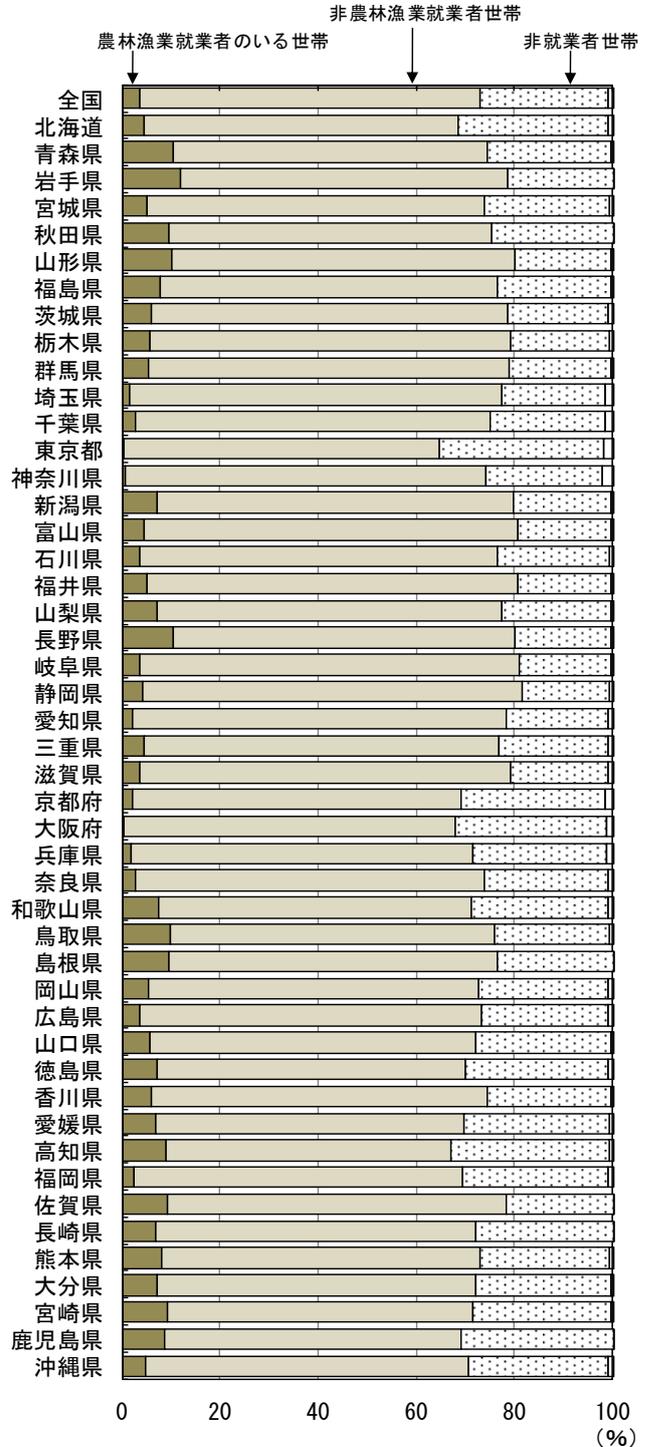


表 14-4 世帯の経済構成別一般世帯の割合—都道府県（平成 12 年・17 年）

(%)

都道府県	平成 17 年			12 年		
	農林漁業 就業者の いる世帯	非農林漁 業就業者 世帯	非就業者 世帯	農林漁業 就業者の いる世帯	非農林漁 業就業者 世帯	非就業者 世帯
全 国	3.7	69.2	25.8	4.1	74.2	20.9
北海道	4.7	63.8	30.3	5.1	69.9	24.4
青森県	10.4	63.8	25.1	11.3	67.7	20.7
岩手県	12.0	66.4	21.3	13.3	69.4	17.3
宮城県	5.0	68.7	25.4	5.7	73.3	20.3
秋田県	9.7	65.4	24.4	10.4	69.9	19.6
山形県	10.2	69.8	19.5	11.1	73.0	15.8
福島県	7.9	68.6	22.9	8.8	72.8	18.1
茨城県	6.1	72.2	20.6	7.0	76.5	15.9
栃木県	5.7	73.4	20.1	6.4	77.7	15.3
群馬県	5.4	73.4	20.6	5.9	77.3	16.4
埼玉県	1.8	75.3	21.0	2.0	80.6	16.2
千葉県	2.7	72.3	23.3	3.0	77.9	17.9
東京都	0.3	64.3	33.3	0.3	72.8	24.9
神奈川県	0.7	73.3	23.5	0.8	78.5	19.6
新潟県	7.2	72.3	19.9	7.5	75.7	16.5
富山県	4.7	75.8	19.0	4.8	79.8	15.3
石川県	3.8	72.7	22.7	4.0	77.3	18.2
福井県	5.3	75.4	18.8	5.7	79.3	14.9
山梨県	7.3	69.9	22.1	7.8	74.2	17.7
長野県	10.4	69.5	19.5	10.7	73.6	15.5
岐阜県	3.7	77.0	18.8	4.0	80.7	15.2
静岡県	4.3	77.0	18.0	4.9	80.3	14.5
愛知県	2.2	76.0	20.5	2.5	81.1	15.9
三重県	4.6	71.9	22.4	5.1	75.9	18.8
滋賀県	3.6	75.3	20.0	3.7	79.6	15.8
都 府	2.1	66.8	29.3	2.2	71.0	25.5
大阪府	0.5	67.4	30.6	0.5	73.8	24.6
兵庫県	2.0	69.2	27.2	2.1	74.1	22.6
奈良県	2.7	71.1	24.9	2.8	76.0	20.1
和歌山県	7.7	63.4	27.7	8.0	67.3	24.2
鳥取県	10.0	65.8	23.2	11.4	69.9	18.3
島根県	9.6	66.7	23.3	10.7	69.8	19.2
岡山県	5.5	66.9	26.5	5.9	71.5	22.0
広島県	3.6	69.5	25.7	4.0	72.9	22.3
山口県	5.7	66.4	27.3	6.2	69.3	24.2
徳島県	7.2	62.6	28.8	8.1	66.2	24.8
香川県	6.0	68.4	24.9	6.5	72.2	21.0
愛媛県	6.9	62.6	29.7	7.7	67.3	24.9
高知県	8.9	58.0	32.3	9.4	62.0	28.1
福岡県	2.5	66.8	29.5	2.6	70.9	25.6
佐賀県	9.3	69.0	21.4	10.1	71.2	18.6
長崎県	6.9	64.9	27.8	7.6	67.5	24.6
熊本県	8.1	64.7	26.4	8.8	67.1	23.5
大分県	7.1	64.8	27.4	7.8	67.4	24.2
宮崎県	9.3	61.9	28.2	9.9	65.3	24.6
鹿児島県	8.6	60.4	30.6	9.0	62.8	28.0
沖縄県	4.9	65.4	28.6	5.5	71.5	22.3